

令和8年6月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和8年6月24日（水）
開会 午前9時00分 閉会 午前10時45分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等	議席番号	職 名	氏 名	出欠
		教 育 長	小 郷 康 弘	出
	1	委 員	立 花 朗	出
	2	委 員	原 田 千 暁	出
	3	委 員	鷺 尾 政 幸	出
	4	委 員	難 波 佳 子	出

5 出席者	職 名	氏 名	出欠
	教育振興部長	久 保 山 仁 也	出
	教育総務課長	春 森 弘 晃	出
	学校教育課長	柴 田 洋 輔	出
	幼児教育課長	文 田 栄 美	出
	生涯学習部長	杉 田 和 也	出
	生涯学習部参与	大 森 康 晴	出
	生涯学習課長	杉 山 麻 里	出
	文化振興課長	片 岡 英 史	出
	公民館・図書館活動課長	江 見 清 人	出
	図書館長	亀 山 尚 子	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 2番 原田 千暁

9 書 記 教育総務課課長補佐 吉田 佳奈子

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
協議第 9号	備前市教育委員の議席の決定について
協議第10号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
報告第44号	備前市立中学校進学状況について
報告第45号	備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
報告第46号	備前市預かり保育事業に係る施設等利用費の支給に関する要綱の制定について
報告第47号	英語教育について
報告第48号	学校の再編について
報告第 49 号	学校施設の設備の状況について

教育長 委員の皆様には、令和8年6月教育委員会会議定例会に、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和8年6月教育委員会会議定例会を開会いたします。

ただ今の委員の出席は、私を含めて5名全員であります。定足数に達しておりますので、令和8年6月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に、傍聴を希望されておられる方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することとなっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせによって行います。

傍聴人の会議の傍聴を許可させていただきます。

それでは、委員並びに出席職員、傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事・訴訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人、団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒上の案件などにあつては、委員会の議決を持って非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめわかる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても議員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、5月定例教育委員会会議以降の私の主な教育政務について、報告を申し上げます。

5月21日、こども備前焼作品展実行委員会に出席いたしました。

5月23日、伊里小学校、日生西小学校、日生東小学校の運動会に参加いたしました。

5月28日、施設管理公社理事会に出席いたしました。

5月29日、岡山中央公民館で開催された岡山県都市教育委員会教育長協議会に出席し、子どもの居場所づくりや部活動地域展開の状況等をテーマに情報や意見交換をいたしました。

5月30日、伊部小学校、伊里中学校、三石学園の運動会、体育会、5月31日、東鶴山小学校の運動会に参加いたしました。運動会では、子どもたちは、保護者や地域の方の声援の中、力いっぱい競技や演技を頑張っておりました。

6月1日、備前市議会定例会が開会し、会期中、教育政務の報告や一般質問に対する答弁を行いました。

一般質問では、小中学校の再編整備、不登校対策、ALT、学校給食と食育、部活動の地域展開、新図書館、祭りや行事の継承保存、文化財の保存など、多岐にわたる質問をいただきました。

6月2日、赤磐市役所で開催された東備租税教育推進協議会定期総会に出席いたしま

した。同日、岡山市のピュアリティまきびで開催された、岡山県人権教育推進委員会第 57 回会議に出席いたしました。

6 月 5 日、三石地区で開催された「田植え祭り」に、市長とともに参加いたしました。子どもたちが、無農薬米の田植え体験を通じて、生産の苦労や喜びを知るとともに、無農薬米が健康に良いことや環境に優しいことを学ぶことができ、食育の観点から有意義な取り組みと捉えております。

6 月 9 日、定例校長会に出席し、学校再編に関して、コミュニティ・スクールなどの場において、地域、保護者や先生方の声に耳を傾けつつ、同時に、学校の適正規模、適正配置を検討する段階に入り、今後準備を進めていくことをお伝えしました。

6 月 18 日、備前市文化芸術振興財団の定時評議員会に出席いたしました。

6 月 19 日、岡山県立備前緑陽高等学校第 1 回学校運営委員会に参加いたしました。

また、この間にも、個々に各小中学校や関係施設を訪れ、学校長や施設関係者との協議、授業参観を通じて先生や子どもたちの様子の確認などを行ってまいりました。

以上で、教育政務の報告を終わります。

それでは、これから議事に入ります。まず、1 番、前回、定例会会議録の承認ですが、令和 8 年 5 月定例会の会議録について、まず、最初に、前回の報告第 41 号、新図書館の状況については、備前市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 5 号の議会の議決を経るべき議案の原案等に該当すると考えられますので、非公開にさせていただけたらと考えております。

前回の報告第 41 号を非公開にすることについて、委員の皆様から、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、異議なしと認めます。その他、前回につきまして、委員の皆さんで、お気づきの点はありませんでしょうか。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、令和 8 年 5 月定例会について、報告第 41 号、新図書館の状況については非公開とすること、その他については原案の通りということで承認することといたします。

それでは、議事に先立ちまして、協議第 9 号、備前市教育委員の議席の決定について協議を行います。

事務局から説明をお願いします。はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、議席について説明いたします。現在、お座りいただいておりますが、事務局案といたしましては、議席 1 番に立花委員、2 番に原田委員、3 番に鷲尾委員、4 番に難波委員ということでご協議願いたいと思います。

以上になります。

教育長 ただ今、協議第 9 号についての説明が終わりました。

議席について、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。

はい。それでは、ないようですので、協議第9号について、説明の通り決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、異議なしと認めます。それでは、議席1番に立花委員、2番に原田委員、3番に鷲尾委員、4番に難波委員、以上の通り議席を決定します。

次に、2番、署名委員の決定についてですが、今回は2番、原田委員にお願いいたします。

次に、3番、議案等付議事項のうち、報告第47号及び第48号につきましては、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障を生ずる恐れのある事項に該当するものがありますので、一部を非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は、挙手願います。

全会一致により、非公開と決定いたしました。

なお、非公開部分の審議となった各議案等については、本日程、公開部分が終了した後には審議することといたします。

それでは、3番、議案等付議事項のうち、協議第10号、備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、事務局から説明願います。

はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、協議第10号、備前市教育委員会会議運営にかかる申し合わせについて説明いたします。

4ページからになります。備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせにつきましては、備前市教育委員会会議規則で規定されているところですが、会議運営が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の基本理念であります「教育の機会均等、教育水準の維持向上、教育の振興、公正かつ適正」といったことを念頭に行われなければなりません。

現在、会議の内容を市のホームページに掲載するなど、その透明性の確保に努めておりますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと考えております。

4ページにあります、「1 会議運営について」であります。発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心掛け、努めて内容の重複を避ける。発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合又は公開になじまないおそれがある場合は、現に会議室内にある委員又は事務局職員から指摘し、その都度、教育長が先決動議として、会議に諮って決める。会議録は、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則に則り、情報公開条例に規定されている情報を除くなどして調製するこ

ととしております。

次に、「2 会議概要の公表について」であります。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で事務局において再調整し、決裁後に公表することとしております。

次のページからの参考資料、参考 1 が、備前市教育委員会会議規則の抜粋、参考 2 が、備前市情報公開条例の抜粋、参考 3 が、非公開とすべき事項の審議の場合における次第書の例示を載せておりますので、後ほど、ご確認いただけたらと思います。

また、傍聴人がある場合においては、入退室の回数が最小になるよう、なるべく公開、非公開をまとめて審議等行いたいと考えております。全体的に審議の順番が、前後することがありますが、よろしくお願いいたします。

以上で、私からの説明は終わります。

教育長 はい。ただいま、協議第 10 号についての説明が終わりました。

委員の皆様からご質問、ご意見等、何かございませんでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、ないようですので、協議第 10 号について、ただ今の通り、今後も引き続き申し合わせとするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。それでは、異議がありませんので、そのように申し合わせすることといたします。

次に、報告第 44 号、備前市立中学校進学状況について、事務局から説明願います。

学校教育課長。

学校教育課長 はい。10 ページ、11 ページをご覧ください。

令和 7 年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、資料により報告をさせていただきます。

資料の通り、ご覧の通りの状況となっております。

以上でございます。

教育長 はい。ただ今の報告につきまして、委員の皆様方から資料ご覧いただきまして、ご質問、ご意見、ちょっと自由をお願いいたします。

(質問等なし)

もう単純な質問でも結構でございます。はい。

教育委員 この数字から読み取れることの傾向として、どのように感じられてるかっていうところを率直に聞かせていただけたらありがたいと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。これは、厚生文教委員会でも質問があったことではありますが、私立高校に進学した生徒が、令和 6 年度と比べ、32 名から 63 名と大幅に増えております。

色々な要因はあるとは思いますが、その大きな要因の 1 つとして、令和 8 年

度から、高等学校修学支援金制度の私立高校への拡充がなされたことが、大きな要因の1つではないかなというふうに想像しております。

以上でございます。

教育長 はい。私も、この数字を見まして、岡山県の公立高校の受験倍率が、確かこの高一の学年、非常に低下をしたという記事が載っておりました。

その傾向は、岡山県だけではなくて、全国でかなりの都道府県で、この公立学校の県単位の倍率が低下している県が多いと。この辺りはちょっと、その新聞記事によりますと、その高校の実質授業料無償化のような影響も、かなりあるのではないかとといったような記事も出ておりました。

ちょっと、それは補足でございます。その他、委員の皆様方からも、どんな観点からでも結構です。

どうぞ、教育委員。

教育委員 今、私立高校の傾向をお伺いしたんですけれども、その他高校のところも、増えてるなっていうのを感じるんです。

やっぱり、通信制高校などに進学する児童生徒が、増えてるんでしょうかね。

そこを教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。先ほど教育委員が、おっしゃられた通りで、一昨年度と比べまして、通信制高校を選択する生徒、それから特別支援学校へ進学する生徒、こういった生徒さんの人数が、増えたことによって、令和6年度末の32名から、令和7年度の63名という形の人数の増加に繋がっている主な要因として考えております。

以上でございます。

教育長 はい。その他、委員の皆様からご質問、ご意見ございますか。

教育委員。

教育委員 失礼します。この県内の全日制の高校、普通科とか特殊の学科があるところもあると思うんですけど、学科別の進学状況っていうのは、データとしては残ってはいですかね。というのが、普通科が多いのか、それとも農業科であったりとか、もっと別の工業系の学科であったりとかっていうのが、進学状況として多いっていうのか、ちょっと、その辺りが知りたいなと思ったので、もし、あればお願いします。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。岡山学区その他学科というところの内訳でいきますと、普通科以外には、工業科、商業科、家庭科、国際情報科、こういった科へ進学する生徒さんがいらっしゃいます。

以上でございます。

教育長 はい。その他、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

教育委員。

教育委員 失礼します。先ほど、他の委員も言われたんですが、各学校単位の商業科な

りその工業科、細かい数字まで出していただけたらわかる範囲でいいんで、これもう、ざっくりと出た数字だと思うんですけど、ちょっと、細かいところまで出していただければ、わかりやすいのかなという風に思いますし、あと、就職の方は、もう令和2年から、ずっと7年まで若干4名、5名で推移しているんですが、その理由っていうか、就職をする理由っていうか、いろんな環境もあると思いますし、状況もあると思うんですけど、こういう形で、進学だけじゃなくって、全体的な進路状況っていうのを考えたところ、就職の辺りも、どういうところに就職されてるのかっていうのも、ちょっと出していただければ、資料としてはこういうものになるかなと思いますので、すいません、よろしくお願いします。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。学科等につきまして、人数ということをおっしゃられましたが、傾向としては、先ほど、お伝えした通りではございますが、人数をここで申し上げてまいりますと、例えば、1名っていうようなことがあった場合です。

個人の特定にも、つながりかねないというところもありまして、控えさせていただけたら、ありがたいなという風に思っております。

それから、就職等のところの人数につきましては、進学していないで、就職等にも何らかの事情でつくことが、できなかった生徒さんも中には含まれているというところで、ご理解いただけたらという風に思います。

以上でございます。

教育長 はい。教育委員、特定のところが気になるということなんですが、ちょっと大きい括りで、ここまでだったら、ちょっと情報提供させていただけるかなとか、事務局で、検討させていただけたらと思います。

その他、委員の皆様方から、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、報告第44号については、以上とさせていただきます。

次に、報告第45号、備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱と、報告第46号備前市預かり保育事業に係る施設等利用費の支給に関する要綱の制定についてになりますが、この第45号、第46号は両者が密接に関わっていることから、事務局から一括して説明をさせていただきます。

幼児教育課長。

幼児教育課長 それでは、報告第45号と報告第46号について、一括してご報告させていただきます。

12ページからになります。この2つの要綱につきましては、保育料の国の無償化に関連するものになります。

3歳児以上と、それから住民税非課税世帯の3歳児未満の保育が必要な子につきましては、国の無償化の対象になっているところです。

認可外保育施設や幼稚園の預かり保育の利用については、保護者がいったん施設で利

用料を支払って、上限額の範囲内で市へ請求する償還払いが基本となっているところです。

どちらの要綱も、その支給に関することを定めるものとなっています。

順番が逆になるんですけれども、まず先に、報告第 46 号、預かり保育事業にかかる施設等利用費の支給に関する要綱の方から、ご説明させていただきます。

16 ページになります。この預かり保育事業は、保育が必要な方が、幼稚園を利用して預かり保育を利用する場合に対象となります。その利用費の支給に関する要綱となっています。

これまで、国の無償化以降、備前市内には該当する施設がなかったこともありまして、要綱が定められていませんでしたが、今回、広域利用として、他市の預かり保育施設の利用を希望されるケースがありましたので、この度、制定するものです。

それに伴いまして、元に戻りますけれども、報告第 45 号の認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の方になるのですが、こちらの要綱に定められています様式を別に定めることによりまして、預かり保育事業にかかるものの共通した様式に改正するものになっております。

報告第 45 号は、様式について改正するもので、報告第 46 号については、新たに制定するものとなっております。

以上です。

教育長 はい。ただ今の報告第 45 号並びに第 46 号につきまして、委員の皆様方から、何か、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

いかがでしょうか。はい、教育委員。

教育委員 今、現状として、幼稚園部門、1 号認定の子ども的人数は、少人数だと思います。備前市のこども園に通っている子どもの何分の 1 ぐらいになりますかね。

教育長 幼児教育課長。

幼児教育課長 はい。手元にある資料が、この 4 月 1 日の状況になるんですけれども、全体で、園の申し込みがあったのが、542 人、そのうち 1 号認定の方が、40 人ということになっております。

教育委員 その全体的には少ない。その 1 号認定児の子どもさんが、預かり保育を希望する。で、実質的には、この備前市内にはなかった他市を利用されたっていう説明だったように思いますが、その様子が、少し思い浮かばないんですが、備前市内のこども園を利用して、お迎えに来て、他市の施設を使うっていうことでしょうか。

教育長 幼児教育課長。

幼児教育課長 はい。まず、1 号認定のお子さんについては、保育の必要性がないということで、市内の認定こども園に通われてるお子さんは、早い時間に帰られます。保育の必要性がないという認定の 1 号認定なので、その後の預かり保育の必要はありません。

今回、この預かり保育事業に該当する方っていうのは、保育の必要があると認められ

たお子さんになります。

ただ、色々、家庭の事情等で市外の幼稚園を利用されると、幼稚園については、短い時間なので、保育の必要性のあるお子さんが、幼稚園の時間が終わって、その後、預かり保育を利用する場合に、該当になるということです。

以上です。

教育長 教育委員。

教育委員 ありがとうございます。様子がわかりました。

なかなか1号認定児の少ない現状っていうところで、それでも、やっぱり働くお母さん、1号認定児でも働いてるお母さんもいらっしゃるという現状もあると思うんですよ。

で、時に預かりも必要だというお子さんもいらっしゃると思うので、その保護者の方の手助けになるというか、子育て支援になるっていうところはいいなと思います。

ありがとうございます。

教育長 その他、委員の皆様方から、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

私が、質問するのも、ちょっと、おかしい話なんですけど、1号認定の場合で、もし、保護者の方が、例えば急病とかで、これは、看護する保護者が、ちょっと厳しい状況になったと。

で、そういうような場合は、どういうようなサポート体制ができるというか、その辺り、すいません、今急に言える範囲になりますが、ちょっとお知らせいただけますか。

幼児教育課長。

幼児教育課長 はい。備前市内には一時保育事業を行っている園があります。

伊部認定こども園と、それから、吉永認定こども園と日生認定こども園です。

以前は、園に所属している方は、利用できなかったんですけども、今回、一時保育の方も見直しまして、1号認定の方でも、そういった場合には利用できるように変わっておりますので、ぜひ困った時には、相談していただけたらと思います。

教育長 はい。そういうサポート体制があるということと、あと、これも私が言うのもおかしい話でなんですけど、その該当の40人の保護者の方に対して、そういうようなことができますよという情報提供を、しっかりまた改めてお願いいたします。

はい。この報告については、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、報告第45号、第46号については、以上といたします。

学校教育課長。

学校教育課長 はい。先ほどの備前市立中学校生徒の進学状況で、教育委員がお尋ねになられたことについて、可能な範囲での回答をさせていただきます。

その他学科28名に対して、約半数が工業で、残り半数のうち最も多いのが商業で、家庭と国際情報が若干名というふうにお答えをさせていただきます。

大変、失礼いたしました。

教育長 はい。専門学科の内訳についてはそういうような状況だということです。

次に、報告第 47 号、英語教育について、事務局から説明願います。

なお、ここは公開部分ということになります。

非公開部分の質問等に、もし該当するようなものが出てまいりましたら、非公開の方に回さしていただきます。

それでは、説明をお願いします。

はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、報告第 47 号、英語教育について説明いたします。

まず、最初にですが、こちらは、従前は A L T についてという内容でございましたが、この 6 月以降については、来年度以降の英語教育について、議論を深めていくという考えにより、英語教育についてというタイトルに変えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、ご質問等は、非公開部分になってくるんですが、裁判の情報になります。

第 3 回が 6 月 17 日に実施されましたが、本市が書類を提出したことのみで、すぐに閉廷したとお聞きしております。

次に、フィリピン沖のミンダナオ島沖の地震を受け、フィリピンのコルドバとメールにて連絡を取りましたが、無事であることの回答をいただいたところでございます。

また、本市が雇用しているフィリピン人 6 名についても、家族等の無事確認ができていることも申し添えます。

では、次に、来年度の適正人数のことになります。

今回の議会の一般質問において、備前市立こども園、小中学校の A L T の適正人数についてというご質問がありました。

このことについて、令和 7 年度 A L T 配置事業の学校現場での評価を得て、市教育委員会としましては、継続性のある適正な A L T 配置による外国語授業を実施するため、現在、学校現場と協議をしております。現場との協議を経て、今後の A L T の適正配置に努めてまいりますと、回答したところでございます。

配置人数については、前回、お伝えしたものと重複する部分もありますが、教育委員が新しく来られたことも踏まえまして、再度説明いたします。

令和 8 年度 6 月補正予算要求に向けて、5 中学校に調査を行い、兼務校 5 小学校へ増員要望及び増員時期について、聞き取りを実施したところでございます。

この調査において、教育委員会及び兼務校ともに増員の方向性で一致しましたが、増員時期については、児童との関係性や指導の連続性を踏まえ、年度途中の変更は避け、令和 9 年度当初からの増員が望ましいという学校の意向を尊重することとしました。

今後は、小学校の 5 つの本務校の聞き取り調査を行っております。現在 2 校を行っておりますし、本日、これから 1 校、聞き取り調査に行つてまいります。

令和 9 年度に向けての配置人数は、それを踏まえて決定してまいりたいと考えております。

また、こども園につきましては、令和 8 年度から導入しているカリキュラム見直し案

の進捗度合いを考慮し、今後、こども園と協議した上で、令和9年度の適正配置を決定する予定としております。

このカリキュラムですが、現在、こども園の見直しを行っておりますが、来年度には小学校1、2年生の検討をしていきたいと考えており、本市職員が、現在調整中です。

また、本市が、今までと違い、英検の準会場を持つ形になっておりまして、非常に市内の小学生の英検の受験が増えて来ております。

その関係で、リスニングの関係の英語対策勉強会というものを実施したいと考えており、夏休みなので、ビーテラスの方で英語対策勉強会をしたいと考えておりますので、近いうちにキュベルで案内をしたいと考えております。

以上になります。

教育長 はい。ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

教育委員。

教育委員 はい、失礼します。先ほど説明がありましたが、英検の受験者が、増えてるってことなんですが、昨年比、今年どれぐらい増えてるか、受験者が、大体何人ぐらい増えてるか、何パーセントが増えてるか教えていただけたらと思います。

教育長 教育総務課長

教育総務課長 昨年度とは、変わらないです。もう1年前までは、市がやってなかった時の場合、基本的に中学校が英検対策の準会場をされてたのが現状でございます。

本市が会場を持つことによって小学生とかの受験が増えてきた形になっておりまして、それぞれの人数までは覚えてないんですが、小学生がかなりの方が応募してきているという形になっております。

全体の人数としては、2年前の初めてやった時に比べれば増えて、大体1.5倍ぐらいになったかなという状況です。今80人前後の方が、本市の会場で受けております。

それ以外の方については、例えば塾に行かれてる方とかは、塾が、受験会場を受けられたりしているので、本市が準会場としていところと、それ以外のところとあって、市民の方が受けているのかなと理解しております。

以上になります。

教育長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

その他、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

教育委員。

教育委員 すいません。英検の受験者が、増えているということで、家庭としては、おそらく受験の門戸を開いたということでハードルが下がったのかなっていう認識なんですけど、元々、その児童生徒、英検に対して関心はあったけど、やっぱりどこに受験すればいいのかわからなかったっていうのが、今回のこの増員の要因なのかなと私なりに思ったんですが、この辺りどう分析されていますか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。小学生の方は、特に受験会場が、はっきりと明確にできた部分が大きいかなと思っておりますが、もう1点は、やはり年に1回だけは、各級について市の方が受験料を負担するという形に今なっておりますので、その関係で、やはり挑戦してみようとかいう方が、増えてきているのかなと思っております。

以上になります。

教育長 はい。教育委員よろしいでしょうか。その他ご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員。

教育委員 こども園のカリキュラムの見直しをしていくっていう話も出ていました。

現場を、まわらしてもらった時があったりして、なんか去年とは、ちょっとカリキュラムも違ってきたのかな、みたいな話も聞かせていただいています。

その就学前の生活っていうのは、興味を持ったり親しんだり、楽しむ中で生活を充実させていくっていうところなのですが、英語がそもそも始まったのが、その異文化に触れるみたいところから始まって、なんか、だんだんと、カリキュラムを見たわけではないんですが、学ぶ学習みたいところに移行しつつあるのかなみたいなことも感じられるので、やっぱり基本、その現場の先生としっかり話して、感じられるところをカリキュラムに活かしていただきたいんですが、狙うところが、やっぱりその楽しみながら、親しみながらっていうところを強調していただきたいなと思います。

なんか、学べる子は学べるけど、そのついていくのに一生懸命っていうところの子もたちが出てこないように、楽しむ中で英語環境が、こう身になっていくというか、そんな環境であってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育総務課長 はい。ご意見ありがとうございます。

基本的な部分としては、カリキュラムについては、幼児教育課の園の先生も踏まえて、ALTと一緒に、色々進めておるのが現状でございます。

今、現状としては、新しい取り組みとして、今年度そういったものをして、色々な評価を得て、次の段階に進んでいくのかなと思っております。ご意見踏まえた上で進めてまいりたいと思いますが、現状、今おっしゃった形として、こども園、それから小学校1、2年生、特に、小学校3年生からは、小学校のカリキュラムというのが国で決まっている部分があるんですが、1、2年生というのが、逆に狭間となっており、時間数が減っている部分も踏まえて、こども園から、小学校1、2年生に向けてをどうやっていくかを、今、深く考えているところでございますので、ご協力よろしくお願いします。

教育長 はい。その他、委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

先ほど教育委員がご指摘されたことは、まさにその通りだという風に私も思います。

幼児教育の段階で、遊びの中でそういう異文化とか異言語に親しむといったところを、教え込みにならないように、英語の例えば音に、いわゆる英語耳を育てるとか、その環境の活動の中を通して知らず知らずのうちに、こう親しんでいくというか、そういったところで、やはり子どもの英語教育については、考えていくべきだろうという風に思っ

ております。

その辺りはまた園長の方にもしっかりと伝えてまいりたいと思いますので、もし何かあれば、教えてください。

よろしいか。

はい。それでは、報告第 47 号につきましては、以上といたします。

次に、報告第 48 号、学校の再編について、事務局から説明願います。

なお、非公開部分の質問等に該当するものは、この後、非公開審議に回させていただきます。

これにつきましては、もう、まずはご質問をしていただいて、回答するにあたって、それは後ほどというようなものは、非公開にというようなことで、回答する担当の方からお伝えさせていただくことにします。

それでは、説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、報告第 48 号、学校の再編について説明いたします。

まず、最初にですが、先ほどの A L T の部分と同じですが、再編という言い方が、統廃合という言い方よりも現状としては良いのではないかと教育委員会としては思っておりますので、今後、教育委員会会議におきましては、再編という表現やタイトルに統一してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

今回の議会の一般質問において、この 1 年間の検討状況について、ご質問いただいたところでございます。このことについては、市としては、コミュニティ・スクールなどの場において、地域、保護者や先生方の声に耳を傾けつつ、同時に学校の適正規模、適正配置を検討する段階に入ったと考えておりますと、回答したところでございます。

また、学校再編の枠組みについてのビジョンとの質問をいただいておりますが、今後、教育委員会事務局において、再編整備は、「子どもたちに質の高い教育環境と豊かな社会性を育む環境を整備すること」を第一に考え、まずは、新たに基礎データの収集や分析、ビジョンを含めた基本計画の策定等の準備を進めていきたいと考えていますと、回答したところでございます。

本日は、お手元に、実際の子どもの数を基に作成した資料、過去 6 年及び今後 6 年を見据えた小学校と中学校の子どもの数というものを配布しております。

この表については、小学校 1 年から、中学校 3 年までは、学校要覧を基礎データとし、0 歳から 6 歳までは、実人数を基礎データにして作成したことになりますことをご理解ください。

小学校の児童数変動をご覧ください。本市の令和 8 年 5 月 1 日時点における小学校の児童数は、1,040 人です。

現在、0 歳から 5 歳の子どもが、全員小学生となっている 6 年後の令和 14 年 5 月 1 日時点における小学校での児童数の推計は、720 人です。この 6 年後ですが、市内の小学生在が、320 人減少する見込みであることが分かっております。

市内の小学校で児童数が1番多い伊部小学校を例に取りますと、現在272人ですが、6年後には、203人と69人が減少する見込みです。

児童数が2番目に多い吉永小学校では、現在145人ですが、6年後には、80人と65人が減少する見込みです。この吉永小学校の人数からも分かるように、6年後には、伊部小学校以外は、100人未満となる見込みとなっております。

1番少なくなる見込みの三石小学校においては、現在56人ですが、6年後には27人と、現在の半数以上の児童数が減少する見込みであることが、分かっております。

次に、中学校の児童数変動をご覧ください。本市の令和8年5月1日時点における中学校の生徒数は、579人でございます。

現在6歳から8歳の子どもが、全員中学生となっている6年後の令和14年5月1日時点、1日時点における中学校での生徒数の推計は、480人です。

また、現在0歳から2歳の子どもが、全員中学生となっている12年後の令和20年5月1日時点における中学校での生徒数の推計は、324人です。

6年後には市内の中学生が、99人、12年後には、現在から255人減少する見込みであることがわかっております。

市内の中学校で生徒数が1番多い備前中学校を例に取りますと、現在、294人ですが、6年後には255人と39人減少、12年後には198人と96人減少する見込みになります。

1番少なくなる見込みの三石中学校においては、現在35人ですが、6年後には25人、12年後には11人と減少していく見込みです。

以上で私からの説明は終わります。

教育長 はい。ただ今のご説明についてご質問、ご意見をお願いいたします。

この表の数字のこと以外のことでなんでも構いません。

教育委員。

教育委員 この数字、年々子どもは減っているっていう現状を知りつつも、数字を見るときもう唖然とするという感じの思いです。

保護者の方の声を聞くことがあって、子どものためには再編っていうことを考えていただいていいっていう声を、何人かの保護者の方が話してくれました。

私の地域に学校を存続してほしいということよりも、保護者の方は、子どものために集団で学習を進めてもらいたいという思いがある人も、多いということを耳にしてきたように思います。

違う意見の方もいらっしゃると思います。教育委員でも、保護者として、地域に学校があった方がいいとかいう思いもあつたりもされると思いますが、子どものためにとか地域のために何をとかという、この辺で難しい選択を迫られると思いますが、なんかこの数字を見ると将来が見えてきて、なんか進めていかなくてはいけないのかなみたいな思いもしてきました。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。その他、委員の皆様方からも、本当、率直な感想とかでも結構です。

教育委員 私も来たばかりで、この数字を見させていただいて、なるほどなと思って
いる次第ですが、先ほど言われた適正な規模、適正な配置ってどれぐらいなのかなって
いうのを、いつも私も考えてるんですけど、子どもたちや保護者の気持ちを優先して、
いい形にこう進んでいかないといけないのかなってというのは、こう感じています。

ごめんなさい、質問ではないんですけど。以上です。

教育長 質問じゃなくて、その感想、意見もオッケーですので大丈夫です。

はい。その他、委員の方々、いかがでしょうか。

教育委員 失礼します。数字を見させていただいて、びっくりするような、これはもう
少子高齢化の波には逆らえないなっていう話なんですけど、再編にあたって、地域の方と
か、保護者の方に対しての教育委員会からの丁寧な説明というか、前にも三石中学校と
吉永中学校が再編になるっていう話があったと思うんですけど、ものすごい寸前まで行っ
てうまくいかなかったっていう意見があったと思うんですけど、その辺も踏まえて、規模
であったり、色々適正な地域であったり、いろんな問題があると思うんですけど、本当
に地域の皆さん、保護者の皆さんに丁寧な説明をしていって、最後、奇麗にまとめる
というような形、言葉で言うのはもうすごい簡単なことなんですけど、これから、避けては
通れないような状況になると思いますので、前の鉄を踏まないように、というような、
ちょっと懸念はあるんですけど、私ども、できることがあればやりたいなという風に思
いますし、地域の方に話しに行ったりとかいうようなことはできると思いますので、そ
ういったところを含めて、教育委員会が一体になって、もうやらないと待たないのこ
とになってくるのかなっていう風なことは思いますので、しっかり議論していきたいな
と思います。

よろしく、お願いします。以上です。

教育長 その他、委員の皆様からいかがでしょうか。

教育委員。

教育委員 はい。数字を見て、この数字、増える前提ではないっていうことで出てる数
字なんですけど、学校だけが、どうこうっていう話ではないのかなと。

市全体が、動かないといけない大きな問題ではあると思いますので、教育委員会だけ
でというわけではなく、この庁舎全体を巻き込んで、少しでも数字が増えるような方向
性っていうのを出してもらえればいいのかと思います。

また、再編に関しては、やはり賛否あります。私も、色々、聞いてます。

今の人数が少ない方が、自分の役割っていうのが明確に与えられて、それに対して責
任感であったりとか、やり遂げる力っていうものを育むこともできます。

逆に人数が多かったら、岡山市内の大人数の小学校とかであったら、大体同じ役割を
やる人が決まっている、あとは、その他大勢みたいな扱いになってる部分もあったりす
るので、そういった部分でも、人数が多ければいいという問題でもないのかなと、話を

聞く限り思います。

一番は、子どもたちがどうしたいのか、保護者の意見も、もちろんそうなのですが、地域としても、ここに小学校があるということで、頑張っているかたもいらっしゃるのですので、地元との合意の形成、このあたりを最優先で進めていってもらえるようにしてもらえばいいのかなと思います。

私からは以上です。

教育長 はい、ありがとうございました。

今、教育委員から、まちづくりという視点の話がでました。

今回の学校の再編については、複数の議員の皆様から、ご質問、頂戴してます。

で、どちらかというと、かなり、もう危機感を持ってやっていかなければいけないのではないかという、進めていくべきというトーンのご質問であったと、考えています。

そういうような中で、まちづくりとの関連のご質問をいただいております、市長の方に、こういうような学校再編に伴う地域振興策はどのようなかというご質問がありました。

その質問に対して、市長の方は、学校再編に伴う地域振興策については、今後、教育委員会において、具体的に再編に向けた準備を進めていくのに合わせて、地域振興策を検討していく必要があると考えていると回答されています。

私としても、認識として、学校再編というのは必要であると考えており、まちづくりの観点から、市長部局と連携し、積極的に取り組んでまいりたいという、市長も、再編はやはり、していかなければいけない、ただ、まちづくりの観点から、市としてできる限り、教育委員会と連携しながらやっていかなければいけない、そういうご認識は持っていていただいております。

以上、補足です。

はい。それでは、ここで一応質問とかについては、まず、以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。教育委員。

教育委員 すいません。もう1つだけ質問を思いついたんですけど、やっぱり、その地域の方であったり、保護者であったり、子どもであったり、気持ちを聞くというか、アンケートのようなものを実施していく計画はあるんですかね。

そこをまた見せてください。以上です。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい。先ほどの内容になるんですが、基本的には、これから、そういったデータを収集していくことをしなければならないので、教育長とも話をしてるんですが、業者さんを決めた形のような委託事業で、調査とかアンケートとか、とってもらえることができないかというのを検討してまいりたいと、思っております。

で、市民に対しての分も、保護者については、幼児教育部門であれば、コドモンが割と使われていますし、小学校、中学校は、今、キューベルという形で調査とかできるよう

になっておりますので、まず保護者ということを対象にしたものが取れる、それから、実際、地区の方というものもあると思うので、そういったものが取れるような環境、そういったものも踏まえて、業者さん決めた上で進めていけたらなっているのが、こちらの考え方になります。

以上になります。

教育長 よろしいでしょうか。はい。

それでは、この第48号、学校の再編については、以上とさせていただきます。

次に、報告第49号、学校施設の設備の状況について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。こちらの方ですが、厚生文教委員会でもお話しした部分もあるんですが、報告第49号としての学校施設の設備の状況について説明いたします。

最初に、小学校、中学校の屋内運動場空調機設置事業になります。

こちらの方は、現在、検討業務を実施しておりまして、基本・実施設計をする前の状況として、今、4つの学校を抽出し、調査を行っております。

4つの学校とは、キュービクルに余裕がない学校として、西鶴山小学校、2階に体育館がある学校として、三石小学校、木造体育館として、三石中学校、市内で最大の大きさとして、伊里中学校です。今、現在、実施中であります。

その後、現在、予算審議をいただいているんですが、基本・実施設計に入る予定で進んでおります。

可能であれば、来年、夏に間に合うように整備工事を、導入してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、今回の議会の一般質問において、教育施設部分の対応策、マネジメント成果について、ご質問いただいたところでございます。

このことについては、老朽化が進んでおり、補修等を行っておりますが、予算も限られていることから、十分対応できていない現状ですという形で答えております。

そんな中でも、香登認定こども園の大内分園を休園にしたり、今現在、議会で審議中なんですが、学校給食共同調理場の見直しをお願いしているのが、現状でございます。

その次にですが、予算を色々取らせていただいているんですが、審議いただいたものに対して、実際は、この時期というのは予算以上に、例年、夏前ですので、エアコンが、各学校とか共同調理場とか、壊れてしまいます。

そういった問題であったり、ここの教育委員会議でも審議いただいたんですが、カメラの設置対応とかそういったものというのも、今、現在、お話が入ってきたりしております。

また、多分、報道でご存じだと思うんですが、岡山市で劣化したコンクリート片が、剥がれ落ちて生徒に当たった件がございますが、そちらの方につきましては、現在、大至急調査を行っております。

こちらにつきましては、発見されたものがあれば、予算を流用するなどして対応をさ

せていただく形で、進めてまいりたいと思っておりますので、こういったことについてもまた、教育委員の皆様方には、報告させていただきます。

現在、今、言いましたコンクリートの対応につきましては、岡山市が、やってるのと同様に、担当者が、目視により点検を実施したところでございますので、今、現在、最終的な報告等をまとめる段階に入っております。

次に、先日、東京都の学校において火災があったというニュースがございましたが、学校における防火施設の点検は、法に基づき市としても実施し、その内容に応じて対応させていただいております。

避難経路についても、従来通り、教室ごとに示してまいります。

また、台風や火災、不審人物の校舎への侵入など、種類に応じた避難訓練も学校等も含めて、順次、実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

子どもたちが、安心、安全な学校生活が送れるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

教育長 はい。ただ今の報告、いろんなことの内容が報告としてありましたけれども、委員の皆様から、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

早速、エアコンについては、課長が申し上げましたが、複数から壊れたという報告が入ってきておったりしております。結局、これも長年、使ってるものですから、そういう緊急で、しかも対応しなければいけないといったようなところで、今、対応しているところであります。

はい。それでは、この件はよろしいでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、第49号については、以上といたします。

続いて、記事の4番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育総課長。

教育総務課長 はい。次回の定例会につきましては、日程調整させていただいたんですが、最初の通り、7月23日木曜日午前9時から、開催することを提案いたします。部屋は、こちらの備前市役所6階委員会室になる予定でございます。

以上になります。

教育長 はい。次回定例会につきましては、7月23日木曜日、午前9時から6階の委員会室でということになります。

事前の調整の中で、なかなかこう調整がつかない部分もございましたが、これでいかしていただきたいと事務局としては考えております。

それでご了解いただけますでしょうか。

(質問等なし)

はい、ありがとうございます。

それでは7月23日木曜日午前9時から、この会議室で次回の定例会を開催というこ

とにいたします。

で、次に5番の行事予定について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。7月につきましては、基本的に夏休み前ですので、学校、園の就業式、基本的な部分としては、その報告になると思います。

以上になります。

教育長 はい。何かご意見、ご質問とか、よろしいでしょうか。

では、行事予定については以上といたします。

次に、その他、報告や連絡事項があれば、委員や各課より説明願います。

なお、非公開部分の質問に該当する場合は、この後、非公開審議の方に回ささせていただきます。

それでは、各課長から、お願いします。

はい。生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。生涯学習課から、本日、お手元に配布させていただいております。令和8年度中学生だっぴの実施のご報告とご協力をお願いさせていただきます。

本事業は、備前学び塾プラス事業の一環で、子どもたちのキャリア意識の向上を目的に、市内の中学2年生を対象に毎年行っております。

委員の皆様にも、ぜひともご参加いただき、子どもたちと意見交換を行っていただければ幸いに思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

報告は、以上になります。

教育長 はい。それでは、各課から続けてお願いします。

はい。文化振興課長。

文化振興課長 はい。それでは、文化振興課から2件報告をさせていただきます。

1件目が文化財の件になります。

伊部駅南側にある、伊部南大窯跡史跡、備前陶器窯跡の毀損について報告いたします。今月2日深夜、台風接近に伴う大雨により、山から流水が、窯跡の溝に集中し、窯跡煙出部西側の溝がおよそ3メートルにわたって崩落しました。

今後の雨量によって窯体崩落の拡大に及ぶ恐れがあるため、現状は、その浸食を防ぐよう、崩落箇所土嚢を積み上げ、一部保護しております。

また、岡山県を通じて、文化庁にも報告し、今後の流水経路対策を岡山県と協議しております。対策内容が決まりましたら、改めて報告をさせていただきますが、また、復旧にかかる費用が必要となった場合は、予算措置等も図ってまいりますとの報告が一点になります。

それから、もう1点、文化芸術面での報告となります。

本日、皆様にお配りしているチラシがございます。

その2種類のチラシについて、ご説明をさせていただきます。

1点目は、岐阜県現代陶芸美術館コレクション、ティーカップメリーゴーランドの開

催についてということでの青いチラシになります。

19 世紀半ばから 20 世紀半ばまでの、約 100 年間に焦点を当て、岐阜県現代陶芸美術館の国内屈指の近現代西洋陶磁器コレクションから、室内装飾などを加えた陶磁器の名品を紹介します。

備前焼とは一転した華やかな作品が、展示されます。

企画展は、7 月 4 日から 9 月 27 日までの会期で、開催前 7 月 3 日に、開幕式及び内覧会を実施いたします。

委員の皆様にも、その内覧会のご案内を、本日、お配りさせていただいておりますので、ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

あとは、ご出席の有無については、文化振興課の方へご回答をお願いいたします。

それから、もう 1 点、ちょっと明るい目のチラシを、もう一面お配りしております。夏休み期間のワークショップのご案内となります。

こちら、備前市埋蔵文化財管理センターにおいて、夏のわくわくワークショップを実施いたします。

ワークショップは、7 月 26 日の「備前焼土型づくり、かわいいを増やそう」、8 月 9 日は「つくりませんか、オリジナルのトンボ玉」と題した企画を実施します。

各回の申し込み人数は、限りはありますが、委員の皆様も、お近くの方に、ご周知くださいますようお願いいたします。

報告は以上となります。

教育長 はい。それでは、各課、続けてお願いします。

公民館・図書館活動課長。

公民館・図書館活動課長 はい。それでは、公民館・図書館活動課から、2 点ご報告させていただきます。

1 点目、前回の教育委員会会議で、ご審議いただきました新図書館建設の変更契約の契約金額及び工期の延期についてでございますが、市議会 6 月の定例会で、6 月 3 日に承認をいただいております。

担当課としましては、現在までに、すでに仮契約を行っておりまして、資材、人材とも確保に動いていただいているところでございます。1 月 31 日までが、工期延期となりますので、それまでに完工できるよう進めております。

それから 2 点目、最初に、図書館長から挨拶中にもございました図書館サポーターについて、委員の皆様にも、ぜひ、ご検討いただきたいと思いますので、後日になりますけれども、ご案内の方、差し上げたいと思っております。

ぜひ、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

教育長 はい。他の連絡報告事項はありますか。

教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは、教育委員のお手元に配っております。

こども関係施設と体験、学習コンテンツをつなぐマッチング会というチラシになりますが、こちら、現在、教育委員会が実施しております放課後の子どもの居場所づくりという形の中で、去年、あったのを新しく、新年度からは本番という形で第1回を実施する形になっております。

こちらの方、今回、マッチングですので、我々の方は、あくまでも様子を見に行く形になるんですが、こういったものがありますということのお知らせをさせていただきます。

また、2点目なんですが、今年度、現在、教育委員会が放課後児童クラブを持っております。その関係の予算の中に巡回相談というものがありまして、そちらの方を現在、先日全体会議をした上で巡回相談の委託先に決まった方が、備前こどもまんなかネットワークです。と、先ほどのチラシの方にあります団体を紹介したところです。

そちらの団体が、6月下旬から順次、各放課後児童クラブへ、巡回相談に行く形で調整しているところでございますので、また内容等をお伝えするものがあれば連絡させていただきます。

以上になります。

教育長 はい。各課からについては、以上でよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様方から何かございますか。その連絡とか。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。はい。それでは、その他の項目については、以上といたします。

それでは、これからは非公開部分の審議になりますので、傍聴人の皆様、申し訳ありませんが、退出の方よろしく願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここから 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここまで 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 最後に、何か事務局、それから委員の皆様から、何かございますでしょうか。

はい。教育総務課長。

教育総務課長 はい、1点、皆さんから、教えていただけたらと思うんですが、もう1回後の、8月の委員会の日程をちょっと事前に確認しておきたいと考えています。というのが、現在、議会の日程が9月の1週目になると、こちらとしては考えておりますので、教育委員会会議を8月17日から21日で実施したいと考えております。

一応候補日としては、今21日を優先にしておりますが、もし、その週とかで日程とかが入ってるのがあれば、後で教えていただけたらと思います。

今日、言われた内容で、事前にこの日を調整する形で進めていきたいと思いますので、

17日から21日でダメな日があれば教えてください。

お願いします。以上になります。

教育長 はい。それでは、その件、ちょっと課長の方にお知らせいただけたらと思います。それでは、ちょっと長時間になりました。

他にないようですので、以上といたします。

それでは、6月の教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員